

令和6年度 第1回石狩市民図書館協議会の会議 議事録

令和6年8月6日(火) 午後3時より午後4時40分

石狩市民図書館 視聴覚ホール

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	木村 修一
		副会長	松谷 初代
		委 員	重山 麻人
			小笠原 由美子
			山野 秀尚
			中村 友昭
			長谷川 洋子

石狩市民図書館	館 長	伊藤 学志
	副館長	岩城 千恵
	事業兼サービス支援担当主査	工藤 一也
	サービス支援兼事業担当主任	工藤 直揮
	事業兼サービス支援担当主事	西村 あい

傍聴者 なし

<会議次第>

1. 教育長挨拶
2. 委員の紹介
3. 関係職員紹介
4. 会長、副会長の選出
5. 議事
 - (1) 令和5年度事業報告について
 - (2) 令和6年度石狩市民図書館の運営について
 - (3) 令和6年度事業進捗状況と今後の事業等について
 - (4) 事業者等からの寄附・寄贈について
 - (5) 「石狩市民図書館ビジョン」、「石狩市子どもの読書活動推進計画」の策定について
6. その他

■開会

工藤主査：本日は大変お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。会長が選任されるまで図書館職員が進行させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

これより令和6年度 第1回石狩市民図書館協議会を開催いたします。第13次石狩市民図書館協議会の第1回目となります。これから2年間、よろしくお願いいたします。なお、本協議会委員の任命にあたり、皆様への任命状を開会に先立ち机の上に置かせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

本日の欠席予定は、望月委員と青田委員です。

それでは、佐々木教育長よりご挨拶申し上げます。

■教育長挨拶

佐々木教育長：教育長の佐々木と申します。皆様方には日頃から本市の教育行政にご理解、ご協力をいただいておりますこと、この場を借りてお礼申し上げます。

また、この度は何かとお忙しい中、石狩市民図書館協議会委員をお引受けいただきましてありがとうございます。これから2年間、活発な議論をお願いいたします。

この図書館の電話番号をご存知でしょうか、「72-2000」番です。ミレニアムという節目に熱狂していた時代、西暦2000年にこの図書館はスタートしました。当時は、図書館名を「石狩市立」なのか、「石狩市民」なのかという議論もありましたが、そこを敢えて石狩市民図書館と名付けました。その理由は、図書館が開館するまで多くの市民が“この街には図書館が必要だ、図書館をつくろう”と主体的に活動し、この動きが実を結んだことを改めて皆で認識する意味を含めた結果です。

私としては、ついこの間のことだったようにイメージしていますが、来年は開館から四半世紀となります。この図書館は、現在も変わらず多くの市民、団体、ボランティアの方々に支えられています。また、石狩市民だけではなく、近郊の方々の情報拠点としてもしっかりと活動することができているのは、この図書館に関係してくださっている皆様方の努力の賜物だと本当に感謝しております。

図書館を取巻く情勢につきましては、今年度から教育委員会が2部構成となり、石狩市民図書館は社会教育課、文化財課と共に社会教育部に所属することになりました。

図書館には司書がいます。社会教育課には社会教育主事、文化財課には学芸員と、それぞれ専門職が配置されています。このように専門職を擁する3つの課がどのよう

なかたちで協同し、シナジー効果を生み出していくのか、これから問われていくのではないかと思います。私としても、効果がしっかり出るように頑張っていきたいと思っています。

また、今年は次年度からスタートする「石狩市民図書館ビジョン」「石狩市子どもの読書活動推進計画」を策定する年でもあります。「こども基本法」が施行され、子どもに関する施策や計画をつくる時は、当事者である子どもの意見を反映させる手立てを講じることとなっています。石狩市民図書館が策定する二つの計画は、本協議会からいただく答申を踏まえた内容となります。今後、これらの計画に関する議論を行っていただくにあたり、子どもの意見を聞くプロセスにもぜひご注目いただきたいと思います。

イベントでは、今年5年ぶりに図書館まつりが復活し、科学の祭典も人数制限を行わないフルスケールで開催する予定です。10 か月児健診会場で実施しているブックスタートでは絵本の読み聞かせもようやく再開し、コロナの痛手から完全復活の年になると思っています。以前のように、また大いに賑わっていただくことを私としても期待しているところです。

この図書館のコンセプトは「図書館の中に街をつくろう」であり、それは今も変わっていません。ただ、開館から四半世紀が経って本格的な人口減少社会に入り、このところ株価も大きく変動するなど社会経済情勢等が大きく変わっています。このような中、図書館にどのような街をつくるのが求められているのかをしっかりと考え、市民ニーズに沿った図書館づくりを常に模索していくことが我々の任務だと考えています。これから2年間、是非この図書館協議会で皆様方のご意見を大いに交わしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

■委員の紹介

工藤主査：続きまして、委員の皆様をご紹介します。松谷委員から時計回りで順番に自己紹介をお願いします。

松谷委員：石狩市民図書館、小学校、認定こども園等で読み聞かせをしている「子っ子の会」の事務局担当、松谷初代と申します。よろしくお願いいたします。

小笠原委員：石狩仲よし認定こども園で主幹教諭をしています。今年度、初めてこの協議会に関わらせていただきますので、よろしくお願いいたします。

長谷川委員：市民公募で、こちらに参加させていただいています。石狩市では主任児童委員ということで、子どもたちの中で色々な活動をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

中村委員：藤女子大学 北 16 条校舎の図書館で勤務をしています中村と申します。よろしくお願いいたします。

木村委員：木村と申します。北海道武蔵女子短期大学教養学科 図書館司書課程で司書養成をしております。よろしくお願いいたします。

山野委員：山野と申します。石狩市立双葉小学校 PTA 会長をしており、石狩市 PTA 連合会を代表して来ています。よろしくお願いいたします。

■関係職員紹介

工藤主査：ありがとうございました。次に、職員の紹介をさせていただきます。

伊藤館長：石狩市民図書館長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

岩城副館長：副館長の岩城です。よろしくお願いいたします。

工藤主任：司書をしております工藤です。よろしくお願いいたします。

西村主事：西村です。イベント関係を担当しています。よろしくお願いいたします。

工藤主査：主査の工藤と申します。よろしくお願いいたします。

■会長、副会長の選出

工藤主査：次に会長、副会長の選出を行いたいと思います。どなたかご意見はありませんか。

中村委員：会長は、北海道武蔵女子短期大学教授の木村委員、副会長は「子っ子の会」の松谷委員がよろしいのではないのでしょうか。

工藤主査：他にご意見はありませんか。

— 異議、意見無し —

工藤主査：それでは木村委員に会長を、松谷委員に副会長をお願いいたします。会長席、副会長席へ移動をお願いいたします。

会長、副会長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。

■木村会長挨拶

木村会長：会長のご指名を受けましたので、よろしくお願いいたします。

皆様それぞれ専門的なお仕事をされておりますので、色々なご意見を言っていただき、石狩市民図書館の今後について協議していきたいと思います。どうぞご協力をお願いいたします。

■松谷副会長挨拶

松谷副会長：副会長にご推薦いただき、ありがとうございます。

私たち「子っ子の会」は、本当に石狩市民図書館の皆様にお世話になっています。図書館でのお話し会は月1回ですが、それ以外にも11月には市内小学校の1年生から6年生まで、授業時間を使って読み聞かせを行っています。

例えば月曜日に小学校で読み聞かせを行う時、図書館は月曜日が休館となっておりますので、予約した本を間に合うように用意していただいたり、石狩市民図書館に無い本を北海道立図書館から取寄せていただく等、図書館の皆様には色々とお世話になっています。

私たちが楽しく子どもたちに読み聞かせが出来るのは、図書館の皆様のご協力のおかげですので、出来ることは何でも協力したいと思います。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

工藤主査：ありがとうございます。ここで公務の都合により、教育長が退席します。

— 教育長 退席 —

工藤主査：これより、木村会長に議事進行をお願いいたします。

木村会長：それでは、次第に従って皆さんと協議していきたいと思います。議事1点目「令和5年度 事業報告について」、2点目「令和6年度 石狩市民図書館の運営につ

いて」、3点目「令和6年度 事業進捗状況と今後の事業等について」、4点目「事業者等からの寄附・寄贈について」、5点目「石狩市民図書館ビジョン、石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について」、となっています。

午後5時を目処に終了したいと考えておりますので、円滑な協議を進めるためにご協力をお願いします。

資料が事前に送付されていますが、皆さんお持ちでしょうか。

議事録の記録方法について、図書館から提案はありますか。

西村主事：図書館からの提案です。本協議会の議事録は全文筆記で記録し、図書館で議事録を調整次第、出席された皆様に内容の確認を行っていただきます。そして、会長の署名により議事録内容を確定させたいと考えていますが、いかがでしょうか。

－ 異議、意見無し －

西村主事：それでは、全文筆記として記録させていただきます。

■議事

(1) 令和5年度 事業報告について

木村会長：それでは議事に入ります。まず「(1) 令和5年度 事業報告について」図書館から説明をお願いします。

工藤主任：私から、令和5年度の事業について報告させていただきます。
お手元の次第3ページから4ページをご覧ください。また、資料①の図書館要覧では12ページから16ページが該当しますので、合わせてご覧ください。

はじめに、＜市民図書館＞について説明します。

・「(1) 第12回 図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」」

調べる学習コンクールは、子どもたちが主体的に学ぼうとする意欲を育むとともに、図書館等の活用により情報を取捨選択し、自分の考えをまとめる力を身に付ける機会とすることを趣旨として、石狩市内の小中学生を対象に実施しています。

コンクールの全体像は「公益財団法人 図書館振興財団」が実施している全国コンクールに応募する作品を選ぶ地域コンクールとして「石狩市コンクール」を開催してお

り、昨年度は 406 作品の応募がありました。夏休み期間中、石狩市民図書館を会場に特別講座を 2 日間実施しました。学校司書が講師となり、実際に子どもたちが自分の調べたいテーマを決めて、調べ学習に取り組みました

審査の結果は、最優秀賞 4 点、優秀賞 9 点、佳作 10 点、奨励賞 13 点を決定し、11 月に表彰式を実施しました。また、この内 7 作品を全国コンクールへ推薦し、全て佳作に入選しました。

・「(2) 市内郵便局等への除籍図書設置」

「石狩市と石狩市内郵便局との包括的連携に関する協定書」を平成 29 年に締結していますが、その取組の一環として、市内郵便局全 14 カ所に市民図書館の除籍本を置き、市民の方々に手に取っていただくコーナーを設置しました。また、浜益区のカフェクローバー、厚田区のみよし園及び、ぽぽらーと内にも設置しました。

・「(3) 石狩市民図書館 Autumn Book Week～ステキな本の収穫祭～」

石狩市民図書館まつりを協働で実施している図書館ボランティア・関係団体と協議し、令和 5 年度の図書館まつりは中止としました。このため、図書館まつりに代わる事業として、秋の読書週間期間を中心に約 1 か月間、子どもから大人まで本に触れ合える「スペシャルおはなし会」や「布の絵本とおもちゃ展示」、「あなたの思い出の本修理します」、「大人の図書館探検ツアー」など 12 の企画を実施しました。

・「(4) 第 13 回科学の祭典 in 石狩」

新型コロナウイルスの影響でオンライン開催を行ってきましたが、4 年ぶりとなるリアル開催を実施しました。密を避けるため参加人数を制限し、1 日 3 ブース、2 日で 6 ブースとし、2 日間で 354 名にご参加いただきました。

・「(5) 石狩叢書第 3 巻の発刊」

石狩叢書第 3 巻として『石狩海岸の自然誌』を令和 6 年 3 月に発刊しました。本編 245 ページ、販売価格 1 冊 1,500 円です。市民図書館喫茶コーナーをはじめ、市内 4 か所で販売しています。

続きまして、＜学校図書館＞について説明します。

・「(1) 学校図書館担当者会議」

7 月 13 日（木）に、石狩市の学校図書館施策や具体的な取組みを説明するとともに研修を実施し、学校図書館の理解促進を図りました。研修内容は「学校図書館の力～学校図書館の基本と授業での活用～」と題し、札幌市立中学校司書を講師に迎えて開催しました。

・「(2) 学校司書連絡会議」

毎月、学校司書が石狩市民図書館に集まり、図書館職員と学校図書館の運営状況等について会議を行っています。

・「(3) 市内市立学校の図書館利用」

令和5年度は市内小学校5校、中学校1校の児童・生徒が来館し、図書館職員によるガイダンス、館内見学、質問コーナーを実施しました。

・「(4) 職業体験」

令和5年度は市内小学校4校、市外高校1校の生徒が来館し、貸出カウンター業務、本を棚に戻す配架作業、おすすめ本のポップ作成、本の装備等、図書館業務を体験しました。

続きまして、＜市民図書館・社会教育課共同事業＞について説明します。

・「(1) 市民展示室」

令和5年9月より、閲覧室内のグループ活動室として使用していた一室を、市民個人が生涯学習活動の成果を無料で展示できるスペースとして運営を開始しました。開始月から令和6年3月までの期間に9名、延べ12回の利用がありました。なお、利用者からのご提案を受け、展示内容に関連する図書がある場合、展示室内や入口に設置する取組も始めました。

・「(2) いしかり観光アンテナコーナーの開設」

多様な世代や地域の方が来館する特徴を活かし、石狩観光のPRを図るため、グループ活動室のもう1室を、観光パンフレットやポスターを設置するコーナーとしてリニューアルし、開設しました。

・「(3) 子ども司書養成講座」

司書業務や図書館に継続的に触れる機会を創出することで将来の司書を養成するとともに、青少年リーダー養成の要素も取込み、子どもたちによる自主的な活動、組織的な活動を行うことが出来る人材を育成することを目的とし、開催しました。主な講座内容は、司書業務体験として選書や貸出カウンター体験などを行いました。また、調理実習として石狩鍋づくりや、図書館宿泊体験、絵本の読み聞かせなどを実施しています。第4回目の講座終了後、参加者6名全員が子ども司書に認定されました。

・私からの説明は、以上です。

木村会長：図書館から令和5年度事業報告について報告していただきました。これから質問をお受けいたします。議事録作成のため録音をしていますので、ご発言の際は名前を述べ、出来るだけ大きな声でお願いいたします。それでは、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

山野委員：図書館を使った調べる学習コンクールは、令和5年度406作品の応募があり、入賞は36作品だったという報告がありました。入賞された方は賞状を受取ったと思いますが、入賞しなかった方は作品を返却されて終りなののでしょうか。

工藤主任：作品を提出された方には、公益財団法人 図書館振興財団から参加賞を受取ることができます。

山野委員：図書館で一つ一つ作品をご覧になる方がいると思うのですが、その方から各作品に対して、ここが良かったとか、もう少しこういう風にしたら良いのではないかなどコメントは付けないのでしょうか。賞状や参加賞を受取るだけでなく、専門の方の対応があれば良いと思います。調べる学習コンクールや自由研究等を提出しますが、子どもが夏休みに頑張ったことをしっかりと理解されているのだろうか、見てくれているのか、という気持ちになってしまいます。せっかくこのコンクールに参加したからには何かしらコメントや、子どもが次に頑張ろうと思えるようなフォローがあったら良いと感じました。

岩城副館長：ご意見をいただきまして、ありがとうございます。実は、数年前に山野委員がおっしゃったように、一つ一つの作品にコメントを付けてお返ししたことがありました。その時は、職員が手分けをして「良く書かれていましたね」、「頑張って調べ、まとめていましたね」など、作品に対するコメントを添付しました。数年実施していたのですが、現在は行っていない状況です。提出いただいた作品は、どれも一生懸命取り組んでいると思っていますので、今後について検討しながら進めたいと思います。

山野委員：例えば、420件という多数の応募があってご覧になるのが大変であれば、各学校である程度の選抜をしてから提出していただくという仕切りもできるのではないのでしょうか。

岩城副館長：北海道でも作品数が比較的多いのが石狩市になります。それは市内市立学校のご協力によるもので、授業で取組んだり、夏休みの課題としていただいている学校もあるため、選抜につきましては考えていません。どんどん提出していただきました

いのが本音です。おっしゃる通り、400点となりますと大変ではあるのですが、1作品1作品を見させていただき、審査しています。

最近は一人一台端末によって、タブレットを使ったスピード感のある調べ方もできるようになっていますが、やはり深く調べるためには本を使うことが重要だと思っています。

本を使って深く調べ、時にはスピード感も必要なのでタブレットも使い、そして実際に体験することも大切だと思っています。具体的な作品例では、保護者の方に色々な場所、例えば虫捕りですとか、科学館ですとか、そういったところに連れて行ってもらった時の体験や、身近な日常体験等で疑問に思い、調べたこと等を作品にまとめ、提出していただいています。

今後も皆様にご協力をいただきながら作品を提出いただき、真剣に審査を行いたいと思っています。審査には、石狩市民図書館協議会委員の学校教育関係者の皆様に審査員を担っていただいておりますので、お力をいただきながら引続き取組んで参ります。

木村会長：よろしいですか。他にご質問のある方はいらっしゃいますか。

— 会場から発言無し —

(2) 令和6年度石狩市民図書館の運営について

木村会長：次に「(2) 令和6年度石狩市民図書館の運営について」図書館から説明をお願いします。

工藤主査：私から、令和6年度 石狩市民図書館の運営について説明いたします。資料②をご覧ください。

令和6年度は「石狩市民図書館ビジョン」5年目にあたります。これを念頭に、これまでの状況及び現状を踏まえ、ビジョンで掲げる5つの柱を「運営の重点」として取組を進めて参ります。

柱の1つ目「子どもの学びを支援する」、2つ目「資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」、3つ目「市民の誰もが利用できる環境を整備する」、4つ目「サービスを支える基盤を整備する」、5つ目「利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」と掲げております。

次に、資料2ページ「推進する取組」をご覧ください。

「1. 子どもの学びを支援する」におきましては、子どもが本に親しむための機会の提供や、子どもにとって最も身近な図書館である学校図書館を支援することを目的としています。

成果指標は「石狩市教育プラン」及び、「石狩市民図書館ビジョン」に掲げている指標となっています。ボランティア、関係団体の皆様にご協力を得ながら、おはなし会を実施したり、各学校図書館に配置、派遣している学校司書との連携、そして、社会教育課との連携事業などを通して、子どもが自発的に本に親しめるような事業を展開して参りたいと考えています。

「2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」におきましては、情報発信や利用者間の交流、学習機会の創出により生涯学習活動の支援を目的としています。こちらは図書館として重要な情報提供機能や情報発信の強化になりますが、より多くの市民の皆様にご来館いただけるようにイベントなどの充実を図って参ります。

資料3 ページ「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」におきましては、様々な理由で石狩市民図書館に来館することが困難な方へのサービスの充実を図り、誰もが図書館サービスを受けられるように努めることを目的としています。来館が困難な方へのサービスにつきましては、今年度開始した市内郵便局全14か所に石狩市民図書館の除籍した本を設置させていただきましたが、ニーズのある読み物や暮らしに関する本など、ジャンルも考慮しながら、市民の方々に広く活用していただけるように工夫して参ります。

「4. サービスを支える基盤を整備する」におきましては、市民との協働や、利用しやすい環境の提供、職員の資質向上など、基本サービスの充実を目的としています。こちら、市民の方々やボランティア、関係団体の皆様にご協力をいただきながら事業を展開したり、課題に応じた研修の実施を通して職員の資質向上を図って参りたいと考えています。

資料4 ページ「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」におきましては、魅力的な蔵書を構築して利用者の多様なニーズに応えるとともに、インターネット環境の活用を通じて、調べものに役立つ環境を整えることを目的としています。

こちら、成果指標は「石狩市教育プラン」及び、「石狩市民図書館ビジョン」に掲げている指標となっています。関連事業として、魅力的な蔵書・情報源の構築、寄贈圖書の活用、地域行政資料の充実を目指して参ります。

資料5ページからは、各分館、あいかぜとしょかんの運営を掲載しています。分館の運営につきましては、柱の3つ目「3. 市民の誰もが利用できるような環境を整備する」と関連しています。

まずは「花川南分館」です。各種コーナーや掲示板など利用しやすい動線となるように整え、隣接する学校司書とも連携しながら運営を行って参ります。

次に6ページ「八幡分館」です。きめ細やかな対応を心がけるとともに、本館所蔵の音楽CDや複製絵画等を活用したサービス展開を行います。

7ページ「浜益分館」です。地域の歴史に興味を持っていただくよう、庄内藩陣屋展コーナーを充実させたり、季節に応じた館内装飾など、子どもも大人もほっとする雰囲気づくりを工夫します。

8ページ「あいかぜとしょかん」です。あいかぜとしょかんは、石狩市立厚田学園学校図書館であり、開放学校図書館になります。厚田学園や保育園との連携や、地域の高齢者施設との連携を工夫して行って参ります。

私からの説明は、以上です。

木村会長：ありがとうございます。ただいま令和6年度 石狩市民図書館の運営について報告いただきました。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

松谷副会長：資料②「令和6年度 石狩市民図書館の運営について」の2ページ、「1. 子どもの学びを支援する」の関連事業に「【新】読書への関心・意欲を高める取組」、その下「2. 資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」の関連事業に「【新】図書館活動PRのためのイベント等の充実」と記載されています。【新】というのは令和5年度までは無くて、令和6年度から新しく取入れたという意味になりますか。

岩城副館長：【新】の記載は、現行5年計画の「石狩市民図書館ビジョン」を策定した際、新たに盛込んだ取組になります。

木村会長：資料②「令和6年度 石狩市民図書館の運営について」の4ページ、「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」の目的として、「魅力的な蔵書を構築して利用者の多様なニーズに応える」と記載されています。ニーズに応えるために

は、ニーズを把握しておかなければならないと思いますが、何か取組んでいる具体的なことがありましたら教えてください。

岩城副館長：取組の一つに資料のリクエストがあります。石狩市民図書館の特徴として、石狩市民だけではなくどなたでも利用ができ、利用者カードを持っている方なら誰でもリクエストができます。この図書館のコンセプト「図書館の中に街をつくろう」という意味の中には、色々な方が集い文化をつくっていくという願いもありますので、色々な方からのリクエストを大切にする姿勢で運営しております。ただ、限られた予算でもありますので、この図書館として蔵書が必要なものを吟味しながら選書し、ニーズに沿ったものとなるように工夫しています。

木村会長：他にご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

— 会場から発言無し —

(3) 令和6年度 事業進捗状況と今後の事業等について

木村会長：次に「(3) 令和6年度 事業進捗状況と今後の事業等について」図書館から説明をお願いします。

西村主事：私から、令和6年度 事業進捗状況と今後の事業等について説明いたします。次第5ページをご覧ください。

まず、令和6年度 <市民図書館> の事業進捗状況について説明します。

・「(1) 子ども司書養成講座」

この講座は、昨年度から実施している社会教育課との共同事業です。司書の仕事体験や共同活動などを通して、司書職への興味関心の喚起や地域の人材育成を図ることを目的とした講座になります。今年度は市内小学校5・6年生12名が参加しており、本日まで2回の講座を実施しています。図書館に置く本を選ぶ「選書」、貸出カウンター業務等司書の仕事を体験しています。

明日8月7日は3回目の講座で、最終回となっています。石狩産野菜を使ったカレーを調理する他、皆さんの前で本の読み聞かせを実施します。14時30分から行いますので、お時間がある方は、ぜひお越しください。

全ての講座を終了後、子ども司書に認定されます。昨年度、子ども司書に認定された第1期生の6名については、今年度の運営サポートとして参加していただいています。

す。今後につきましては、子ども司書認定者が図書館と継続的に関わることができる仕組みを考えていきたいと思います。

・「(2) 石狩市民図書館まつり」

新型コロナウイルスの影響で実施を見送ってきましたが、今年度は5年ぶりに開催します。既に、図書館ボランティア・関係団体と内容等協議を進めているところです。開催日程は、10月26日(土)、27日(日)の両日10時から16時を予定しています。読み聞かせボランティア・関係団体によるお話し会や縁日ブース、軽食販売、石狩翔陽高校のボランティア局の方や子ども司書に運営の協力を依頼しようと思っています。

・「(3) 第14回科学の祭典 in 石狩」

今年度は人数制限を設けず、従来どおりの1日開催を予定しています。既に出展申込を締め切っており、申込のあった10ブースと出展スペース等の調整を行っています。開催日程は、9月22日(日)10時から15時、会場は石狩市民図書館です。10ブースの中で、「画像生成AIを使ってみんなで美術館を作ろう」、「葉脈標本をつくろう」、「二酸化炭素はどんなもの」等を出展いただきます。

次に、〈学校図書館〉についてです。

・「(1) 学校図書館担当者会議」

7月12日(金)、石狩市の学校図書館施策や具体的取組等を説明するとともに研修を実施し、学校図書館の理解促進を図りました。研修内容は「図書館を使った調べる学習コンクール～調べ学習の利活用～」と題し、当館の調べる学習コンクール担当者が講師となって開催しました。

・「(2) 学校司書連絡会議」

本館職員と学校司書の連携を深め、充実した学校図書館運営を実施する目的で、連絡会議を毎月開催しています。

・「(3) 学校児童の図書館利用」

現時点で市内小学校3校と市内高校1校に図書館の利用ガイダンスを実施しています。

次に、〈今後の事業等について〉です。

「(1) 第14回科学の祭典 in 石狩」、「(2) 石狩市民図書館まつり」は、先程説明しましたので、割愛させていただきます。

・「(3) 調べる学習コンクール」

今年度も、「第13回 図書館を使った調べる学習コンクール「石狩市コンクール」」を実施いたします。

7月31日・8月1日に、夏休み特別講座を実施しました。作品募集は9月を予定しています。10月中旬に審査会を開催し「石狩市コンクール」受賞作品及び、「全国コンクール」へ出品する作品を決定する予定です。また、11月下旬に石狩市民図書館を会場に表彰式を開催予定です。1月には、全国コンクールの審査結果が発表されます。

私からの説明は、以上です。

木村会長：ありがとうございます。令和6年度 事業進捗状況、今後の事業等について図書館から報告いただきました。ご質問のある方はいらっしゃいますか。

松谷副会長：次第5ページの〈市民図書館〉「(1) 子ども司書養成講座」に記載されていますが、明日8月7日の講座3回目は、子どもたちによる絵本の読み聞かせがあることを先日初めて知りました。私たちもお話し会をしていますが参加人数で励まされていて、参加者があまり少ないと寂しい感じがします。子どもたちの読み聞かせがあるというお知らせは、どのように石狩市全体に広報をされたのでしょうか。

工藤主査：石狩市民図書館ホームページ、SNSで周知している他、新聞社などマスメディアに事業周知をさせていただきました。また、子ども司書の保護者の方、図書館を利用しているボランティアや読み聞かせ団体へご案内をしています。

松谷副会長：効果的なのは新聞だと思います。一番扱ってくれるのは北海道新聞さんだと思うのですが、記事は載ったのでしょうか。

工藤主査：まだ載っていません。直接、掲載して欲しいと依頼したのですが、紙面の都合などで、なかなか厳しい状況かと思います。事前周知と、当日の取材はお願いしていますが、今のところ連絡等はありません。

山野委員：「子ども司書養成講座」についてですが、すごく良いと思って話を聞きました。昨年の子ども司書6名は、今年どのように参加しているのでしょうか。また、来年実施する時は声をかけるのでしょうか。昨年6名で今年の参加は12名、どんどん増

えていってもっとたくさんの事が出来るのではないかと思います。今年限りなのか、それとも更に企画を充実させていくのか、今後どのようなお考えなのか伺いたいと思います。

工藤主査：今、お手伝いで来ている第1期生6名は、来年もまた来たいと話してくれています。おっしゃっているとおり、第1期生と今年の認定者が来年一緒に手伝うとなると、お手伝いをする方の人数が多くなってしまいます。そのため、「子ども司書養成講座」のお手伝いは、前年度認定された子どもたちをお願いしてはどうかと思っています。そして、認定2年目以降となった子どもたちには、例えば図書館まつりや科学の祭典等、活躍の場を広げてはどうかと考えています。社会教育課との共同事業ですので、このように今後の方向性や活躍の場について話し合っているところです。

木村会長：次第5ページの〈学校図書館〉「(2) 学校司書連絡会議」は毎月開催されているということですが、月1回連携を取る仕組みが取られているので、とても良いと思いました。参加については強制、それとも任意でしょうか。また、参加率はどれくらいですか。

岩城副館長：学校行事等があって参加できない場合もありますが、大体は8～9割、全員参加という時もあり、学校司書がこの会議を必要としていると認識しています。会議の中で選書に関すること、読書月間ではどのようなことをしているか、図書館だより等の情報交換や、情報共有をしています。学校司書は学校現場に1人配置・派遣の状況にありますので、月1回の会議で互いの取組状況を知り、取入れられることは取入れ、切磋琢磨しながら意欲的に取組んでいるところです。

木村会長：そうですね。1人職場という意味で、意見交換等ができる会議は大事な場になっているということですね。

木村会長：他にご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

— 会場から発言無し —

木村会長：次に「(4) 事業者等からの寄附・寄贈について」図書館から説明をお願いします。

工藤主査：私から、事業者等からの寄附・寄贈について説明いたします。次第6ページをご覧ください。

令和5年度の寄贈は、「株式会社 環商事 様」から児童書101冊の寄贈、「株式会社 ワールドウッティ 様」からマンガ絵パネル30点の寄贈がありました。

令和6年度は、先日「株式会社 環商事 様」から児童書92冊、折りたたみテーブル15台の寄贈がありました。こちらを図書館内で展示していますので、お時間があればお帰りの際に見ていただきたいと思います。なお、「株式会社 環商事 様」からは、平成19年度から毎年児童書等のご寄贈をいただいております。

私からの説明は、以上です。

木村会長：ありがとうございます。何かご質問はありますでしょうか。

木村会長：児童書が平成19年度から毎年寄贈されているということで、とても助かっていますよね。

岩城副館長：児童書は価格も高く、これまでに世界大百科事典等、まとめて購入すると高額になる資料もいただいています。調べ学習に必要な資料につきましても、毎年テーマ別にご寄贈いただいているところです。

司書が選書する際、予算上すぐには買えない高額な資料や、シリーズもの等があります。このような資料につきましても、図書情報をストックしておくようにしています。このような時、「株式会社 環商事 様」からご寄贈のお申出をいただきますので、大変ありがたく思っています。読み聞かせ等に使用するビッグブックも1冊1万円ほどします。このため種類を多数蔵書する場合、予算が必要になってきますので、本当にありがたいです。今、ご寄贈図書を展示しているテーブルも、この度「株式会社 環商事 様」からいただいたものです。テーブルも図書展示の際等、必要不可欠なものになっていますので、大変助かっています。

木村会長：ありがとうございます。他にご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

— 会場から発言無し —

木村会長：次は、「(5) 石狩市民図書館ビジョン、石狩市子どもの読書活動推進計画」です。

まず「<1> 各種計画について」、続いて「<2> 計画策定スケジュールについて」、この2点について図書館から説明をお願いします。

岩城副館長：私から、石狩市民図書館ビジョン、石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について、まずは各種計画につきまして説明いたします。

お手元の資料③「石狩市教育プラン」、「石狩市民図書館ビジョン」、「石狩市子どもの読書活動推進計画」をご用意ください。この3種の計画につきまして、いずれも計画期間は令和2年度から6年度まで、今年度が計画の最終年となっています。

令和7年度からは新たな計画をスタートすることになりますので、今年度は計画の最終年であるとともに、新たな計画を策定する年となっています。

このように新たな計画を策定する時期になっていることを踏まえ、まずは現行の計画につきまして、それぞれの概要を説明させていただきます。

最初に「石狩市教育プラン」から説明させていただきます。

それでは、1ページをご覧ください。石狩市では教育に関する計画として、石狩市教育プランがあります。教育プランは本市が目指す教育の理念や方向性を明確にし、計画的に教育推進を図るために策定したものであり、石狩市民図書館の計画も含まれています。教育プランの取りまとめは石狩市教育委員会 学校教育部 総務企画課が担っており、石狩市民図書館を含め教育委員会の各所管と調整を図りながら策定しています。ここからは、教育プランの中で主に石狩市民図書館が担っている部分を抜粋して説明いたします。

4ページをご覧ください。こちらは、石狩の教育の現状と課題のうち、「図書館サービスの状況」について明記しています。

次に10ページ、11ページをご覧ください。こちらの図は「プランの体系」として、基本目標、基本方針、施策を表したものです。石狩市民図書館が担っている目標は二つあります。まず一つ目の目標は、「基本目標のⅡ 思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる」、横に進んで「基本方針の4 健やかな成長を促す取組の推進」、11ページに移り「施策18 読書活動の推進」と記載されています。この目標に関連し、22ページに「施策18 読書活動の推進」に関する具体的内容と主な取組、そして成果指標が記載されています。この目標部分は、のちに説明させていただく「石狩市民図書館ビジョン」、「子どもの読書活動推進計画」に即した内容となっています。

再度10ページ、11ページをご覧ください。石狩市民図書館が担っている二つ目の目標として、「基本目標のⅢ ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる」、横に進んで「基本方針の5 学びを活かす地域社会の実現」、11ページに移り「施策26 図書館サービスの充実」と記載されています。この目標に関連し、26ページの中ほどをご覧ください。こちらに「施策26 図書館サービスの充実」に関する具体的内容と主な取組、そして成果指標が記載されています。こ

の目標部分も、後に説明させていただく「石狩市民図書館ビジョン」、「子どもの読書活動推進計画」に即した内容となっています。以上が「石狩市教育プラン」の概要となります。

次に「石狩市民図書館ビジョン」をご用意ください。

3ページの「第1章 はじめに」をご覧ください。こちらのビジョンは、これからの図書館運営の方向性を明確にし、より良い社会づくりに向け、市民とともに成長する図書館となることを目的として策定しています。対象期間は、先ほど説明した「石狩市教育プラン」との整合を図るため、教育プランと同様に今年度が計画の最終年となります。

4ページ「第2章 構成」をご覧ください。こちらは、ビジョンの構成となっており、人々の喜びを生み出すために必要な5つの柱を掲げるとともに、「石狩市教育プラン」との関連性を表にしたものです。

5ページ「第3章」は、「石狩市民図書館がめざすもの」として、その理念について記載しています。

6ページから8ページには、ビジョンで掲げる5つの柱に関する具体的内容を示しています。

6ページ、7ページをご覧ください。柱の1つ目は、「子どもの学びを支援する」、2つ目に「資料提供や情報発信を通じて生涯学習を支援する」、3つ目に「市民の誰もが利用できるような環境を整備する」、4つ目に「サービスを支える基盤を整備する」。

そして8ページには、柱の5つ目「利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」この5点につきまして、明記しています。

9ページから12ページの「第4章」では、計画期間である5年間で重点的に取り組む施策として、5つの柱に沿いながら目的や関連事業などを記載しています。

5つの柱のうち、9ページの「1. 子どもの学びを支援する」と、12ページの「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」、この2つの柱には「成果指標」を設けています。こちらの成果指標は計画期間の5年間、その進捗状況や成果などを評価する「教育委員会の点検・評価」を行うための成果指標となっており、9ページの「1. 子どもの学びを支援する」の成果指標は、「石狩市教育プラン・施策18」と連動した指標を設けています。

また、12ページの「5. 利用者の期待に応える蔵書・情報源を構築する」でも同様に「石狩市教育プラン・施策26」と連動した指標を設けています。以上が「石狩市民図書館ビジョン」の概要となります。

次に「子どもの読書活動推進計画」をご用意ください。

1ページをご覧ください。こちらには、「子どもの読書活動の目的」と、「計画策定の背景」を記載しています。子ども時代の読書はことばを学び、感性を磨き、表現力

を高め、創造力を豊かなものにするなど、生きる力を身につける大切なものです。生涯にわたって必要な読書習慣形成のため、子どもの成長に合わせた取組の方向性や具体的な事業を位置づけることを目的に、この計画を策定しています。

2ページの「3 計画の位置づけ」をご覧ください。子どもの読書活動推進計画につきましては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や北海道の計画を踏まえて策定することとなっており、本市におきましては、その内容を「石狩市教育プラン」との整合を図るものとして位置づけています。このため、「石狩市子どもの読書活動推進計画」につきましても、「石狩市教育プラン」、「石狩市民図書館ビジョン」と足並みを揃えており、計画期間も同様に今年度が最終年となることから、令和7年度から新たにスタートする計画を策定いたします。

それでは、4ページをご覧ください。この図は、子どもの発達段階に合わせた主な取組のイメージを表したもので、発達段階を「乳幼児期」、「小学生期」、「中学生・高校生期」の3つの段階に分けて考えています。5ページからは現行の第4期計画の一つ前である第3期計画期間における「成果と課題」を、発達段階に合わせて抽出したものとなっており、5ページには「乳幼児期」を、そして6ページから7ページには、「小学生期」と「中学生・高校生期」における成果と課題を記載しています。

次に8ページをご覧ください。先ほどの成果と課題を踏まえ、現行の読書推進のための具体的な取組を子どもの発達段階に合わせて、記載しています。

8ページから9ページには「乳幼児期」を、10ページから11ページに「小学生期」、12ページから13ページに「中学生・高校生期」についての取組を記載しています。

14ページをご覧ください。こちらには「子どもの読書活動の基盤整備」として、子どもが様々な場所で本に親しめる環境を整えるための取組を記載し、15ページには具体的に「展開する施策・事業」を明記しています。以上が「子どもの読書活動推進計画」の概要となります。

それでは、次に計画策定スケジュールについて説明させていただきますので、次第をご用意ください。

次第の7ページ中ほど、「＜2＞ 計画策定スケジュールについて」をご覧ください。まず、表の見方につきまして説明いたします。

左端の欄に時期、隣に「石狩市教育プラン」、次の欄に「石狩市民図書館ビジョン」及び「石狩市子どもの読書活動推進計画」を記載しています。教育プランは記載のとおり、学校教育部総務企画課が各課と調整の上取りまとめ、図書館ビジョンと子どもの読書活動推進計画の2つの計画につきましては石狩市民図書館が策定することとなっています。

右端の欄に備考として、石狩市民図書館協議会の開催予定について記載させていただきました。

通常、石狩市民図書館協議会は年2回の開催ですが、計画策定の年度におきましては委員の皆様からのご意見などをいただくため、年3回の開催となっています。このため、委員の皆様におかれましてはお忙しいところ誠に申し訳ございませんが、ご協力いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

スケジュールは、3種の計画を同じタイミングで進めて参ります。具体的な流れは、これまでの成果と課題を踏まえ、新たな計画の構成をどのように取りまとめるのか「原案の検討」を行います。そして、「意見集約」と記載していますが、石狩市民図書館各ボランティアや関係団体の皆様から、今後の方向性等についてご意見をいただく予定となっています。また、今回の計画策定では、これまでの計画とは大きく変化する点があります。

それは令和5年4月、国におきまして「こども家庭庁」が創設され、同時に「こども基本法」が施行されたことです。このため、令和7年度からスタートする計画を策定するにあたり、子どもの声を集約したいと考えています。石狩市民図書館では、子どもの声の具体的集約方法を、昨年度から社会教育課との共同事業として開始した「子ども司書養成講座」に参加したお子さんからの意見を吸い上げたいと考えています。このようにボランティア、関係団体、子どもからいただいた意見をもとに「石狩市民図書館ビジョン」及び、「子どもの読書活動推進計画」の原案を作成し、石狩市民図書館協議会第2回目に委員の皆様にお示ししたいと考えています。

そして、この二つの原案に関するご意見を委員の皆様からいただき、その意見をもとに原案修正を行います。ここに記載しておりませんが答申をいただき、それらを元に修正した原案を令和7年1月にパブリックコメントにより市民の皆様にお示しし、市民からの提案や要望をいただいて原案を固めていく流れとなります。

この原案は、石狩市民図書館協議会第3回で委員の皆様にお示しし、石狩市教育委員会会議の議決を経て確定し、令和7年4月から施行となります。

私からの説明は、以上です。

木村会長：ありがとうございます。令和6年度までの5か年計画が最終年となるため、現行の「石狩市教育プラン」、「石狩市民図書館ビジョン」、「石狩市子どもの読書活動推進計画」の3種計画について、そして今後の計画策定スケジュールについて図書館から説明がありました。

それでは、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

木村会長：第2回の会議では、大体の原案が出来上がるということですので、私の考えも述べておきたいと思います。

今、岩城副館長から説明があったように「こども基本法」では、子どもの声を集約する考えが出ました。これはとても大事であり、良いことだと思います。保護者や教師等、大人から良い本だと勧めるのも良いのですが、子どもたち同士や同じ世代同士がどのようなコミュニティをつくり、どのような話をしているのか、その点をいかに吸い上げていくかが恐らく大事になってくるのではないかと思います。

最近知ったのですが、ブックトークーといって、TikTok（ティックトック）上から短い本の紹介をしているらしいです。そこでは、色々な本の情報が飛び交い、子どもたちはそれを見ながら話題になっている本を選び、読んでいるのだと思います。図書館の今後の計画とどのように関わっていくのか、関わる必要があるのか無いのか、そのようなこともお考えいただき、読書普及ができれば良いと思っています。

また、「令和6年度 石狩市民図書館の運営」について図書館からの説明後、松谷副会長から質問がありましたが、「読書への関心・意欲を高める取組」の中に、読書会やおすすめ本の紹介、ブックトークと記載があります。私の感触では、本が好きな子はそれに参加するけれども、元々本を読まない、本を嫌いな子どもたちはどうしたら良いのだろうか。そのような場合はもっと別な方法、先程述べたような子どもたち同士の対話の中から面白そうな本が紹介され、普段本を読まない子どもたちが読んでみようかと思うきっかけになるような取り組みは無いのだろうか。恐らく学校司書との連携が十分に図られているということです。そのような点を考え、取入れていただければ良いのではないかと思います。

重山委員：以前に石狩を訪れた時、石狩には本屋さんがたくさんありましたが、久々に石狩市に戻ってきたら書店が無くなっていました。石狩市だけではなく、近隣市町村でも大きな書店が閉店しています。

ネット自体は悪いものとは思っていないのですが、身近で本に触れる場所が少ない中、図書館の役割は大きいと思います。図書館にどんな本があり、どのようにプレゼンテーションをしていくか。自分で遠くに行けない子どもたちにとって、市内図書館は貴重な場所なのではないでしょうか。

私は本を選ぶ時、実物を見ないと選べないところがあります。参考書を選ぶ時等、保護者から「先生、どういのが良いですか」とよく聞かれました。「本がたくさん並んでいる棚を見た時、背表紙がピカッと光って見えるものを選んでください。」と返答すると、「それでは分かりません」と言われました。ですが実際、やっぱり良い本は、背から良い光のようなものを放っていると思います。ネットで購入する時は、目的の本だけを見て購入する傾向があるため、幅広く良いものに出会えるチャンスが減っていると思います。このような中、本校の学校司書はプレゼンテーションや見せ方がとても上手なので、とても助かっています。

これからの読書活動を考えた時、地域の書店や身近に本に触れるスペースがどんどん減っていく中で、図書館は知の宝庫と言われています。この点を踏まえ、良い計画を策定していただけると子どもたちにとって有意義であると思いますので、よろしくお願いいたします。

山野委員：「石狩市子どもの読書活動推進計画」の15ページ、表の上から2つ目「学校図書館の体制整備」の中に“地域住民の協力を得ながら学校図書館の活動の充実を図る”という項目があります。これを見た時、PTA活動をしながら学校図書館の活動の充実を図ることではないかと受止めました。私ができる活動として、具体的に何か良いアイデアはありますか。

岩城副館長：実際に取組んでいる事例として、保護者や地域住民が市内小学校で読書活動のボランティアを行っています。先日、学校司書から情報を得たのですが、読書活動ボランティアから、読み聞かせの他に何か新しい活動ができないかと申出があったそうです。結果、夏休み前の学校図書貸出業務を手伝っていただくことになりました。夏休み等の長期貸出の際は、貸出す冊数を普段より増やすのですが、その際にお手伝いをいただいたそうです。

他の学校では本棚等に溜まったほこりを、前期・後期に分けて掃除していただいたり、あとは読み聞かせが多いです。ボランティア活動が盛んな学校では月1回、読み聞かせを行うところもあります。このように、各学校で読書に親しめるような取組や工夫をしていると聞いています。

山野委員：ありがとうございました。参考になりました。

木村会長：「石狩市子どもの読書活動推進計画」の14ページ、「子どもの読書活動の基盤整備の主な取組」の図には、子どもを中心に家庭、学校、市民図書館、ボランティア、保育園・認定こども園等が記載されています。この図は、各関係機関等が上手く連携し、関わっていくことが重要であることをとても分かりやすく表現していると思います。このような図が新たな計画に使われることであれば、できれば司書がどのような関わり方をするのかを記載されると良いと思います。司書と言いましても、学校司書もいますし、公共図書館の司書もいます。司書がどのような役割を担い、この連携の中にどのように入っていくのだろうか。私としては、司書養成を行っている立場上、司書の専門性、まちづくりを担うという意味では、この図にどのように関わっていくのか、この点についてある程度文言として入ってくると良いと思いますので、ご検討いただければと思っております。

木村会長：それでは、続きまして「石狩市民図書館ビジョン」、「石狩市子どもの読書活動推進計画」の策定について、図書館から諮問がありますのでお願いします。

伊藤館長：石狩市民図書館ビジョン及び、第5期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について、図書館法第14条第2項の規定に基づき、貴協議会の意見を求めます。諮問案件、石狩市民図書館ビジョン及び、第5期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について、石狩市民図書館館長 伊藤学志。よろしくお願いします。

— 伊藤館長から木村会長へ諮問書を手交 —

木村会長：諮問をお受けいたします。

ただいま図書館館長から石狩市民図書館ビジョン及び、第5期石狩市子どもの読書活動推進計画の策定について諮問をお受けしましたので、次回協議会で二つの計画原案をもとに皆様と協議して参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

木村会長：その他、図書館から連絡などありますか。

工藤主査：先程のスケジュールの中でもお示しさせていただきましたが、次回の図書館協議会を11月に開催したいと考えています。近くなりましたら、皆様に日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木村会長：よろしいでしょうか。

以上をもちまして、令和6年度第1回石狩市民図書館協議会を終了します。皆様お疲れ様でした。

令和6年 9 月 18 日

会議録署名委員

会長 木村修一